方PFI車 门

建設会社



小宮 一真

Kazuma Komiya

みずほ総合研究所株式会社 社会・公共アドバイサリー部 都市戦略·PPP担当部長

表する事業費の上限価格と民間事 ているのだろうか。 件当たりの参加者数が少なくなっ な課題といえる。それでは、なぜ案 地方公共団体が入札公告時に公

共サービスを提供し、まちづくりに

しい。このような環境下で良質な公 不足などを考えると、依然として厳 財政環境、公共施設の老朽化、

人手

公共サービスを取り巻く環境は、

業は今後も重視されるだろう。 貢献できる仕組みとして、PF

ケースが増えている。

合わず、民間側が応募を断念する 業者グループの希望価格とが折り

どを行っていないのではないだろう 昇率などを加味して事業費を設定 施する。この調査の際、事業費概算 率などの統計数字を上回っているよ 勢価格の上昇スピー か。建設費が比較的安定していれば は過去の類似事例をもとに物価上 を検討するが、多くの地方公共団体 する「PFI導入可能性調査」を実 以上前に、PFI事業の適否を判断 よいが、実態としては、建設費の実 し、その後は事業費の増額見直しな 地方公共団体は入札公告の一年 -ドが物価上昇

参加者数が少ないことだ。二〇一八

が増加している半面、案件当たりの

気になるのは、ここ数年の実施数

が課題「競争原理の発揮」

年以降の二年間に募集されたPF

I事業のうち、一グループ応札が最

風など自然災害の対策需要も拡大 の大都市の建設需要は旺盛だし、台 影響は計り知れないが、昨年末まで 新型コロナウイルス感染拡大の

が十分に発揮できていないことは、 えられている。このため、競争原理

I事業を実施する上での大き

う三点セットで初めて、官民双方が 継続契約」「競争原理の発揮」とい

メリットを最大に享受できると考

るケースも目立つ。

PFI事業は「性能発注」「長期

札手続きの途中で応募者が辞退す も多く、二グループ応札が続く。入

中心に増加傾向PFI事業は地方を

契約金額は計六兆二、○○○億円に 査結果によると、一九九九年度から 年に施行され二〇年余りが経過し 二○一八年度までの二○年間に、P た。内閣府が昨年九月に公表した調 いわゆる「PFI法」が一九九九 −事業の件数は累計で七四○件、

など)が一五一件で続く。 が二〇七件で最も多く、「まちづく 施主体の分野別では「教育と文化」 体によるものだ。地方公共団体が実 国による事業は全体の一割を超え り」(公園、下水道、港湾施設、道路 (社会教育施設、文化施設など) る程度で、八割以上は地方公共団 事業実施主体の内訳を見ると、

拡充されたことが大きく影響して 二〇一五年度から増加に転じてい る。件数の増加は、国の政策支援が ーマンショック以降減少したが、 Ⅰ事業数は、二○○八年の

> ○万人以上の地方公共団体は、一定 地域関係者がPPP/PFIにつ P/PFI手法の検討が求められ 規模以上の施設整備について、PP 定められたことである。国と人口二 が、PFI事業の優先的検討規定が 年間の数値目標も示された。二点目 点的に推進されることとなり、一〇 用」(PRE)などの事業類型が重 決定により、公共施設等運営権(コ クションプラン」の決定である。この 等活用事業推進会議における「PP ム」の組成が進められたことだ。 いて議論する「地域プラットフォー ることとなった。そして三点目が、 ンセッション)、「公的不動産利活 /PFIの抜本改革に向けたア 一点目が、二〇一四年の民間資金

地方都市の小型案件が増えている た。ただし、事業当たりの平均契約 は過去最多を記録するまで増加し 法制定以降の単年度の件数として 年度の事業数(七三件)は、PFI 金額はやや低下していることから、 と考えられる。 これらの取組みにより、二〇一九

難しくなる。 の下落も考えられる。価格の設定が 響で経済活動が停滞すれば人件費 しながら、新型コロナウイルスの影 価格上昇に拍車を掛けている。しか 非正規から正規へのシフトなどが、 ても、昨年までは人手不足や雇用の けでなく、運営・維持管理費につい ぐに落ち着くとの展望を持ちにく 化する傾向にある。建設単価がす により、工期が以前にも増して長期 している。加えて働き方改革の影響 状況にあるのだ。他方、建設費だ

早めの直接対話も一案事業費に対する

するためには、早めに双方が「対話」

官民の価格に対する乖離を解消

公共団体が可能性調査で検討した 会が二回程度設けられる場合が多 での間に、官民が直接対話できる機 針の公表から入札提案書の提出ま い。そこで一案として、多くの地方 に取り組むことが大切と考える。 PFI事業の手続きでは、実施方

> 検討するといった取組みである。 を確認し、事業費の見直し規定を 要求水準の主要部分との整合など る一方、地方公共団体は事業費と 理的な価格設定の考え方を説明す 共団体の理解が得られるように合 思う。例えば、民間事業者は地方公 対話を行ってもよいのではないかと 事業者を対象に価格設定に関する 可能性調査の段階から複数の民間 変更しにくい事情があるのならば、 事業費について、その後の手続きで

でもPFI事業の検討が進んでいく 事業化支援に力を注ぐ方針だ。この の地方公共団体でもPFI事業の に推進するため、人口二〇万人未満 ため取組み実績のない地方自治体 政府はこれからPFI事業を更

PFI市場を牽引していくことを 思疎通などで「対話力」を発揮し、 活性化を牽引しているケースも多 代表企業を担っている。地域経済の い。建設会社が地方公共団体との意 多くのPFI事業で建設会社が

29 | ACe 2020.07